

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

8期

## よき時代の修習



会員 海谷 利宏 (8期)

昭和29年度入所の8期生214名が、紀尾井町の司法研修所の門をくぐったのは60年前に遡る。修習終了時の216名の進路は、裁判官73名、検事50名、弁護士89名、他4名であったが、現在法曹活動をしている仲間のごく僅かになった。

2年間の修習は、誠に充実し、程々に余裕があり、青春時代をエンジョイし、将来の法曹として活躍する基盤作りに至れり尽くせりの内容であった。

その修習理念は、入所式、終了式での田中耕太郎最高裁長官、松田二郎司法研修所長（後最高裁判事）、塚崎直儀日弁連会長他の法曹関係トップの訓話で説示されている。その骨子は、法曹三者は、新憲法の精神を徹底理解しその擁護者となること、法を国民のために忠実に運用すること、実務経験と共に法律学の研究を怠らないこと、2年間に人格識見の修養に努めること、法曹職は利益を追求してはならないというものであり、この実践そのものが修習であったと理解している。

前期後期の各4ヶ月の修習は、研修所発足から7年を経過して、適切な教材を元にすぐれた教官による指導を受けられる時代に入り、実務とはいかなるものを一部でも触れることができ、新たな驚きであった。

前期見学旅行は、私のクラス2組は古河電工日光精銅所の見学で、同所で、輪になって日光和楽踊りの楽しさを覚え、今でも踊りを思い出し歌詞を口ずさむことがある。列車試乗では国府津機関区で機関車

に乗り、前方安全確認状況の経験をした。その夜の熱海でのドンチャン騒ぎが懐かしい。夏季合同研究は赤倉温泉で2泊3日、5教科をみっちり教え込まれ、疲れ癒しに東京修習の4名で新潟から佐渡へと回遊した思い出もある。

2組刑事の荒川正三郎教官（元名古屋高裁長官）は、自宅歓迎で、2組以外の仲間と押しかけ、教官と同僚のような気分で、飲みながらの先輩談義を伺った人気教官であった。

私は、東京修習であり、4班に分かれ、1班がほぼ20名で計83名が修習した。東京弁護士会配属修習生は、各班約10名であり、私は飯村義美先生（当時修習委員長で、後に最高裁判事）の元で修習した。7期では尾崎行信氏（弁護士、後に最高裁判事）、8期は私の他桜井敏雄君（裁判官）、越山安久君（裁判官）、加藤泰也君（検事）が連続して先生の指導を受けた。当時は修習生が少数であり、配属先は法友会、親和会のベテランの先生の事務所が多く、終了後に、私を含め勤務先が指導弁護士事務所になる者が多かった。又このことが縁で弁護士会活動に関心を持つようになった。

近時の修習生の飛躍的増加は、従来の研修期間の短縮と1組約70名を担当する教官の責任を重くしている。改革は長期になるであろうが、往年の修習制度、修習内容に少しでも近づけるよう後輩法曹に期待している。